

令和6年6月7日

うきは市議会
議長 江藤 芳光 様

総務産業常任委員会
委員長 伊藤 善康

委員会調査報告書

令和6年第1回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記のとおり報告する。

記

【調査報告】

農業政策の課題に関する調査

- 1、日 時 1)令和6年4月17日(水曜日)
 2)令和6年5月13日(月曜日)

2、場所及び調査事項

うきは市議会第一委員会室

- 1)1月視察からの課題整理について
2)果樹農業の課題について

3、出席者

- 1)総務産業常任委員7名、農林振興課2名、JAにじ1名、議会事務局1名
2)総務産業常任委員6名、農林振興課2名、JAにじ2名、議会事務局1名

4、調査要旨

うきは市の農業振興に係る委員会調査テーマは「第2次うきは市総合計画後期基本計画」に上げている6項目の中から「多様な担い手等の育成」を中心課題として位置づけ、調査を実施してきた。

この間、委員会での議論と視察から「担い手問題と生産基盤の維持が危機的状況にある」との認識では一致している。しかし昨年後半は大雨災害により調査が中断したこともあり、具体的にどのように振興策を提言するのか、十分に議論が一致までには深まっていない。

提言内容のとりまとめに向け、貴重な視察を踏まえ、基幹産業である農業の中でも、米麦大豆等の平坦部の農業と、山麓部を中心とした果樹等、うきは市の現状の再確認と、各委員の認識の共有化を図ることを目的として、次期委員会への課題を整理する視点から、JAにじにも参加いただき、委員会を開催した。

5、主な内容

- 1)1月視察を踏まえたうきは市の課題について(提言整理)

①5年先10年先の農業が見通せない現状についての意見が出され、視察で学んだ生

産基盤の強化策としての「組織の連合化」や、「集積・集約」特に「集約」に向けた、関係者への「合意形成への道」を「提起」する方向性は確認できた。

しかし、うきは市の営農法人は協同組合法に基づく法人であることから、合意形成の難しさ、経営（効率化・収益性）及び持続性（担い手等）の課題が解決するか、行政や議会がどこまで提言できるのか更に調整が必要である。

- ②特に、視察を踏まえ、農地の大区画化（果樹・園地は除き）のためには集積・集約が必要との意見が出された。

基盤整備ができていない所や課題の「飛び地」には、借り手・買い手がない。うきは市の集積面積は55.7%の1437haであるが、山麓部を除き、平坦地の集積・集約がほぼ終わっており劇的に伸びることが無い現状との認識が示されている。

令和6年度中に地域計画を策定する中で、「荒廃農地の流動化」、借り手がない農地などを、守るべき農地と林地化する農地に仕分けすること、及び農用地区域指定が必要で、農家の意向を把握し、効率化が図れるよう提起する方向は確認した。

- ③果樹農業については、視察先として担い手不足が進行した地域を訪問した。

ぶどう生産の担い手育成のための「技術的な継承」を含めた、研修制度を構築した事例を調査した。

うきは市の果樹生産の現状について、所管課より農業センサスの推移資料を提出してもらい、うきは市の現状を把握し、意見交換と課題についての質疑を行った。

耕作面積の減少、高齢者のリタイアによる生産者の減少が影響し、山間地や傾斜地の荒廃が進んでいる。また、異常気象の影響で10a当りの収量が下がってきている。そして、果樹は人手がかかり、常用雇用・臨時雇用の確保の問題も産業を守る上で大きな課題である等、問題提起があった。

JAにじから、出された意見は次のようなものである。

- ・管内全体で「次世代総点検運動」を行い、生産減少対策をどう新たに入れるか生産部会と相談しながら担い手を確保しようとしている。

- ・また5年後の生産を維持することが厳しい生産者の農地は、地図にマッピングして新規就農者へ紹介をしている。

- ・農業所得の低さはあくまで平均値であり、1～2年間研修を経た新規就農者は波幅はあるが一定の収入は確保できると考える。

- ・研修に係るトレーナー制度をしっかりと活用するのが就農の一番近道である。

新規就農制度の流れ、研修トレーナー制度は従来より充実している。新規就農者にはきちんと農業をする決心を持った方に来ていただき、補助金頼りにならないよう指導している。

委員からの意見として、リタイア農地をそのまま引き継ぎできないか、新規就農で農地と住宅をセットにした政策を具現化できないか、トレーナーへの費用弁償などがあれば充実するのではないか、農業にも介護のようなサポーター制度を作ってはどうか、フルーツの魅力・産地の魅力の発信をもっとしてはどうか、6次化商品の研究を促進して欲しい等他、意見が出た。

- ④中山間地域・有機農法や小さな農業についても、どのように位置付けるか意見が出された。

同時並行して議題として議論する必要があるとの意見が出された一方、農林業、生活の問題や交通網の問題もあり、農業だけの問題ではないという意見もあり、農村RMO（地域運営組織）として、住民の生活組織、高齢者支援や鳥獣害対策など特化した検討が必要との認識を共有した。

2) プロジェクト会議について

①農業振興に関する「プロジェクト会議」に向けて

うきは市の農業の現状と課題・振興策について、うきは市が主体となって、農業関係者を含めた「プロジェクト会議」を行う方向で検討している。

これは委員会として求めていたもので、実現に向けて「何をテーマとするのか」、この間の議論の中から絞り込んで委員会で議論して協議することを確認した。

②「プロジェクト会議」は、農業の取り巻く危機的な「生産基盤の強化及び担い手確保の必要性」に関して、市長とJA組合長が合意形成を図り、方向性を出してほしい。そして、農業者が具現化する方向性を決めていただきたいと考える。

6、所見

うきは市の農業産出額は、令和4年度の数値が令和6年3月14日に公表され、758億円で県内第6位全国368位に位置している。

うきは市の農業は、市民の暮らしと居住・自然環境に深く影響し、享受する中で育まれる産業であり、他業種産業への波及と経済効果をもたらす「基幹産業」と位置づけられている。

しかし、うきは市の農業の現況は「農業振興地域」の微減と「荒廃農地」の増加が継続している。

また、農業の経営体は減少の一途をたどり、法人を含む団体経営は増加しているが、全体は減少している。

この間、国・県・農政局・JA・行政等農業関係者の努力により、民間法人や地域営農法人・地域営農組合等を立ち上げて維持管理及び集積に取り組んできているが、農業経営者の年齢の中心は75歳前後と推計される状況にある。

新規就農者は、近年増加傾向にあり、令和5年までの6年間でうきは市に28名の就農者が育っている。

このような農業従事者の努力と取り組みを向上させ、次世代につなぐうきはテロワールの産物を市民の理解を得ながら、農業振興を図るため、引き続き、委員会としての調査を進めることを確認した。

執行部においても、「プロジェクト会議」開催に向け、課題・論点の整理や具体的な取り組み策（案）の検討を進めるよう求める。

また、小さな農業を含む、中山間地域の総合的な施策についても、次の課題として検証するので、引き続き協力を求めたいと考えている。

【意見・質疑応答】

①現状の農業と5年先10年先の農業について

意見：共通認識としてあるのは、5年先10年先はわからないということ。連合組織体制について、具現化すべきひとつの方策だと思う。生産基盤強化のためこれからやろうとするものをこの委員会で生み出し、市長・JAとの会議で明確に方向性を出して、農業者の主体も集まって本気でやっていく方向に導いていただきたい。（再掲文）

意見：トップの決断をこうしたらどうですかという政策提言を議会がしないといけなのではないか。何でもかんでも「市長どげんするとの」ではなく、現状を踏まえてどういう形でやっていくのがいいのかということを提言するために、視察も実施しているのではないか。（再掲文）

意見：トップの判断だという話があったが、沼隈農園に伺ったとき、現場の行政職員やJAの職員が動きやすい環境を整えるために、判断というよりもトップ同士で意見交換を続けていく必要がある。そのためにプロジェクト会議を恒常的につないでいかないと強くと強く思ったところ。（再掲文）

意見：将来のあるべき姿が見えてこない。今頑張っているのは認識しているが、それが継続しないならそこはやり方を抜本的に見直さなければならないと思う。そうすると近年にできる問題ではないと思っている。収益性を第一にするのならば、人が減って高齢化するので、効率性に動かなければならないと思う。何を目標にしているのかを決めないことには進まないのではないかと。

質問：危機的な課題はわかっていながらどうするかという難しさに直面している。
具体的には今年度地域計画策定の年になる。高齢者のリタイアする人が営農に預けていくということを聞く。農業者との話し合いと、保有している農地をどうするのか担い手はいるのかというアンケートをとってほしい。それを基盤にして話し合いを進め、集約をしてやっていくことも現実的な対応策だろうと思う。

②農業法人等組織の連合化について

意見：3月定例会の報告書にあるように、やはりトップの決断である。あとは営農組合の合併をしながら取り上げていくのが大事だと思う。

意見：連合化を目指すという方向性は出されたと思っている。議会がどこ辺りまで責任を持って進めていくか、どこまでが議会から提案できるのかを最初にみんなで討議して明確に確認をする必要があるのではないかと。

水田と果樹は分けて、まずは水田の営農集落の連合化は提案してもよいと思う。

質問：組合法人のほうで連合化の話は出ているか。

回答：出ていない。

意見：経営戦略として、農業の単価が労力の関係も含めて収益につながっていない現状にどう対応するかということだと思う。

連合化するのかわからないのかという経営判断が出てくるのだろうが、当事者も含めてまだそこまで至っていない。私達がこうだと決めるものではないと思う。

質問：JAとして株式会社方式と集落営農法人の連合化方式、その方策についてどのように考えるか。

回答：株式会社は一般的に1人でも株主がいればいいが、例えば10人株主がいても一番口数を持っている人が一番強い発言力があるという形。集落営農法人は組合法人で根拠法としては農業協同組合法になるので、出資が多かろうが少なかろうが1人1口の議決権しか持っていない。良い面悪い面あると思う。ただ、集落や地域でやろうとする場合は、たくさん株を持ってる人、出資が多い人の声の大きい地域がまとまらなくなるというところで、組合のほうが有利。足並みを揃えるというところでの組合法人が多くと理解している。株式会社は少人数で大株主が発言力を持っているので意思決定はスピーディーであるところがメリットだと思う。

③集積・集約について

意見：単一の営農組合で厳しいから、営農組合を連合化して成功するのか。

生き残りをかけるのなら、要は集積・集約ではないか。飛び地の解消をするために、何かプラスアルファしないとうまくいかないのではないか。

意見：平坦地の集積・集約の課題は明確になっていると思うが、現場がどうしたら集積・集約化を図れるのかというのは組合参加の意向がベースになると考える。

質問：平坦地での集積・集約はどのくらいか。

回答：集積面積は55.7%。田畑合わせて2,580haの耕作面積のうち1,437ha。内訳は田710ha、畑727ha。80%が県の目標になっている。平坦地はほとんど集積・集約が終わっており、山間部は全く加味していないので、これ以上劇的に伸びると想定できていない。

意見：「集積」はできているが「集約」ができていないということか。個人農業の貸与関係があるからなのではないか。

意見：「集約」の課題は飛び地が課題か。

回答：そのとおり。例えば条件の悪い田んぼまでしてくれて、効率化を図って変えようとしても誰も借り手がいない場所もあり、「集約」ができないでいる。

④果樹農業の現状と課題について

意見：果樹について技術的な継承も含めて担い手をどうつないでいくかというところが大きな課題。

意見：果樹は個人個人がやられるので、個々に担い手を考えねばならない。民間に移り変えていく必要があるのではないか。民間は作業の効率化を図れるので、人が減っても生き残ることができると思う。

質問：経営体は減っているが、生産量は上がっている。何が問題か。何が課題なのか。

回答：生産面積は増えていない。令和4年度は特に気候条件が良く、柿の収量がここ20年で稀に見る状況。どうしても異常気象で10aあたりの収量は右肩下がりで減っている。気象条件が一番大きな問題だが年々単収が減っているのが大きな課題。中山間地で、特に昔のパイロット事業の部分が荒廃園になりつつあるのが現状。条件が悪いので誰か作ってくれんやろかという相談や、40～50代の方が優良農地を探して山から平坦地に下ってきている現状もある。

ブドウについても、雨が極端に降らず灌水設備がない中で収量がとれないとか、施設化があまり進んでいないという要因もあり、気象に影響されるので収量も安定しない現状がある。

回答：技術面については、講習会や新しい生産者・新規就農者で単収がとれていない方に対して、階層別研修を行っている。講習会に來れない方向けに動画を作ろうかという話も検討している。収量か面積かということについては、JA にじ管内で柿が約 360ha ある。農地中心の計画を作るのであまり面積が減ってしまうと廃園が増える部分もあるので、緩やかに減るような仕組みについては考えていきたい。

回答：単収が上がるよう技術力アップも考えている。中山間地は守っていきたいが、生産者たちも所得が関係してくるので、山の下辺りの柿畑も増えてきている。柿については低密植栽培という中で 10a 当たりの収量を確保していきながら JA にじ管内で生産量を守っていく仕組みを検討している。

質問：経営体数の減が問題だと思う。どう改善に向けて取り組んでいくかというのがあれば、教えてほしい。

回答：担い手について、人数的に多く就農していただいていると感じている。販売額が右肩上がりで上がってきている。何が問題なのかというと、担い手の平均年齢は上がってきているので、その方達がリタイアすれば減ってくる。農業に限らず、商業でも人手不足。交付金を活用して支援を行って、少しでも多くの担い手を確保していくことを継続してやっていきたい。また、リタイアする農地をそのまま引き継げるような仕組みを作っていきたい。

⑤新規就農支援について

質問：教えるのは有償か。

回答：基本的には無償。今年度から研修中に補填される国の制度で、雇う側・雇用される側が受ける事業を活用してもらうことになるので、当人間での金銭のやり取りはない。ただ、研修と言いつつも作業を任せるという労働力的な側面もある。トレーナーに手当が出るような仕組みがあると受け入れ体制を整えやすいのかもしれない。

質問：人口が減少する中で維持しようとする、苦しむ人を再生産することになりかねないので、それは避けたい。一方都会の方で農業をやってみたいという方が小規模でやりたいとか、高齢で 60 歳前後で来られたとしても 10~20 年やって跡継ぎの方が入ってくるとか、いろいろなパターンの仕組みを作っていただくと良いと思う。

回答：優良農地については普及センターとも話をして、今回総点検の中で今後 5 年後には厳しいというところについてはマッピングしているので、この辺は空いてくるという部分を網羅して、地区外から来られた方への紹介等については市と協力してやっていきたいと思う。

質問：空き家バンクと同じシステムで、農地・作物の内容で整理して、「作物バンク」の様な登録制にして、マッチングできる人をあっせんできないか。

回答：今、相対で貸し借りされている。中間管理機構もあるが、実際農家さんの中で回っている。農業委員会に相談があったところは公表しているが、現場で回らない農地は効率が悪くも所有する。

次世代点検をしていただいているので、そういう情報をいただければ、バンク的などころまでいけるかどうか分からないが、優良農地として引き継げる仕組み的な部分は検討が必要かと思う。

質問：新規就農支援について、農地と住宅をセットにした政策はできないか。取り組みとしてあるべきではないか。いち早く具現化すべき政策だと思うが。

回答：ヒアリングの際に、何を作っていきたいのか、作物と併せて住まいもセットで話していく。ただ、その時の情報でなければアパートになってしまうこともある。セットで効率がいいということは自分たちも思っている。

質問：新規就農で借入れが、所有に変わる率は。

回答：例えば民間ではほとんど貸し借りになる。土地利用型の農家はほとんどいない。果樹は永年作になるので最終的には自分の農地にしていくという考え方になろうかと思う。施設栽培ではハウスにかなり投資するので、ハウスを建てたい方は土地も購入したほうが良いという話をするが、新規就農の方は貸し借りから始めてもらって、農に向いているということが確信できた時点で購入に向かってもらうという流れ。

回答：農地は基本的に借りることを勧めている。例えば所有者が市外に出ていくとか、買ってくれというところは購入に向かっていると思うが。

回答：貸し借りでなく購入した場合、水利費の関係でリスクが出てくる。

大豆は水が不要でも払わなければならないという課題が現実にあることも認識いただきたい。

質問：果樹も危機的状況があるが、新規就農の迎え入れが順調なのか。新規就農の流れ、研修制度としてトレーナーにお願いするが、将来的に継続できるのか、どのくらいの人が離農したのかというのは正確に把握できていないが、これで問題ないという認識か。

回答：昔より充実していると考えている。制度的には問題ないと思っているので、面談の際は厳しく言わせてもらっている。補助金をもらって辞めたら返さなければいけないので、負債になってしまい足かせになるといけないので、きちんと農業をする決心を持った方でないとなかなかできないのかなと思う。補助金は後からついてくるものであって、補助金を当てにした農業経営にならないように言っている。

質問：技術の継承が新規就農のところに組み込まれているのか。

回答：農協、普及センター指導員の方も定期的に見回りをしてもらって気にかけてもらっているが、本人から発信してもらわないと、1 から 10 まで技術的な指導ができていないわけではない。

回答：果樹は剪定作業が一番技術の基本になる。柿農家に新たに就農するのであればトレーナー制度をしっかりと活用して新規就農してもらうのが一番の近道と考える。

普及センターも去年から一緒にやっている所以、新規就農者や若手農家で収量 1.5 t とれていない方たちを集めて研修をしているので参加してほしい。優良農家の技術を少しでも学びながら、普及センターの力を借り、技術アップについて継続したい。

⑥中山間地域について

意見：中山間の農地をどうしていくか。地域で集団経営されるような方向性に持っていけるのか。やり方はいろいろあると思うので、改めて見ていかなければならない。全体の方向づけをする中で、JA なり行政がその支援体制に入る組み立てを考えていかなければならない。プロジェクト会議がいつ立ち上がるかというのはまだ明確な答えがないが、そういうところをやらないといけないという危機感を持っている。連合化の経営の問題や農業政策の課題の優先順位もあるが、同時並行的に三つ巴でやらないといけないと考える。

意見：中山間の問題は「特化」して考える必要がある。農林業、生活の問題や交通網の問題もある。農業だけの問題ではないと考える。

⑦プロジェクト会議の在り方について

意見：方針は市長・JA が決めるもの。その下にプロジェクト会議があるのではないか。方針を決めた中で、営農担当・農林振興課・農業従事者・議会代表で構成するもの考える。

意見：視察の報告で「トップの判断」とあったが、それぞれの部署の責任者というところが大事だと思っている。招集するのは市長や JA 組合長だという認識がまず必要。

それに向けて議会がどういうものを準備するかというのは別問題である。

プロジェクト会議は、今後の農業振興について協議する場と考えている。

意見：市長と JA 組合長が合意形成の方向性を出してほしい。

そして農業者が一定の具現化する方向性を協議して方針を決めていただきたい。

意見：主たるは、担い手を確保し生産基盤を守っていくということを母体に考えて、テーマをいくつか明確にすること。そして市長が言う「農業プロジェクト会議」農業関係者も集まって理解をいただきながら、共有して進めていくよう望む。

きちんと目標に掲げながら、できることからやっていこうという皆さんの合意を得ることから始めていってはどうか。

意見：プロジェクト会議で5年先10年先のうきは市の農業の柱を決定していただきたい。無駄をなくし効率化を考えないといけない。将来の方針があって、残していくものと切っていくものという部分も言っていくべきではと考える。

意見：プロジェクト会議の開催がはっきりしているなら、その中で何をテーマにしていadakかかを予めまとめておくとういのではないか。例えば担い手や法人の連合化等だ。

意見：招集の仕方はどうするのか。全体会議中心か分科会方式で積み上げる方法、果樹関係の会議をするときに水田の関係の方に来ていただいても仕方ないので、分離分科会にする方法など検討して欲しい。

意見：プロジェクト会議で話し合うべきは、飛び地の問題の集約化。連合組織が進んだらそれが方策の一つだろうと思う。主要な農地だけを線引きしその中で集約して、法律が云々ではなくて、ここだけはうちで作業しましょうということから入ってもいいのでは。理屈から入るならどうしようもない。やれることから、やるべきことからやろう。

面積の推移

	耕地面積	田耕地面積	畑耕地面積	備考
平成30年	2,700 ha	1,570 ha	1,130 ha	
令和元年	2,630 ha	1,560 ha	1,080 ha	10ha合わない
令和2年	2,630 ha	1,550 ha	1,080 ha	
令和3年	2,600 ha	1,540 ha	1,050 ha	10ha合わない
令和4年	2,580 ha	1,530 ha	1,050 ha	

年度		水稻	小麦	二条大麦	大豆
平成30年	面積	831 ha	650 ha		170 ha
	収穫量	4,280 t	2,090 t		406 t
令和元年	面積	820 ha	649 ha		182 ha
	収穫量	3,580 t	2,940 t		304 t
令和2年	面積	807 ha	667 ha		193 ha
	収穫量	3,280 t	2,660 t		342 t
令和3年	面積	786 ha	675 ha	10 ha	205 ha
	収穫量	3,620 t	3,020 t	40 t	242 t
令和4年	面積	737 ha	678 ha	25 ha	236 ha
	収穫量	3,500 t	2,790 t	102 t	386 t

経営体数の推移

	総農家数	販売農家数	自給的農家数
平成27年	2,090	1,377	713
令和2年	1,619	1,096	523

経営耕地規模別 農業経営体数	0.3ha 未満	0.3～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 1.5ha	1.5～ 2.0ha	10.0～ 20.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	20.0～ 30.0ha	30.0～ 50.0ha
平成27年	40	263	480	241	130	9	115	89	36	2	2
令和2年	29	203	376	183	108	14	96	65	32	5	2

農業労働	農業就業 人口	農業就業 人口・女	農業就業 人口・男	基幹的農業 従事者数	基幹的農業 従事者数・女	基幹的農業 従事者数・男	基幹的農業 従事者数・65歳 未満・女	基幹的農業 従事者数・65歳 未満・男
2010	2,408	1,179	1,229					
2015	2,304	1,118	1,186	1,930	857	1,073	355	444
2020				1,597	689	908	248	326

作付・飼養別農業経営体数

	稲	麦類	豆類	果樹	野菜類	花き類 花木	工芸 農作物	採卵鶏	豚	肉用牛	乳用牛
平成27年	805	224	171	622	265	72	28	7	5	4	4
令和2年	629	167	117	523	204	50	32	1	4	1	3

販売を目的とした農畜産物の作付・飼養・経営体数

		かき	ぶどう	もも	日本なし	花き類	花木	小麦	水稻	大豆	茶	豚	肉用牛	乳用牛
2015	面積		133 ha	× ha	51 ha	51 ha	35 ha	500 ha	759 ha	125 ha	57 ha	4,770 頭	× 頭	216 頭
	経営体数	456 経営体	223 経営体	53 経営体	81 経営体	50 経営体	28 経営体	221 経営体	805 経営体	165 経営体	23 経営体	5 経営体	4 経営体	4 経営体
2020	面積		100 ha	14 ha	40 ha	14 ha	31 ha	611 ha	670 ha	185 ha	56 ha	2,170 頭	× 頭	166 頭
	経営体数	368 経営体	184 経営体	40 経営体	69 経営体	31 経営体	21 経営体	166 経営体	629 経営体	114 経営体	18 経営体	4 経営体	1 経営体	3 経営体

新規就農者の状況

	就農 1 年目			就農 2 年目			就農 3 年目			就農 4 年目		
	①収入	②経費	③所得	①収入	②経費	③所得	①収入	②経費	③所得	①収入	②経費	③所得
平均	4, 791	3, 408	859	6, 988	5, 354	1, 039	14, 208	9, 960	2, 588	25, 583	24, 389	1, 195

令和元年から令和 5 年就農者

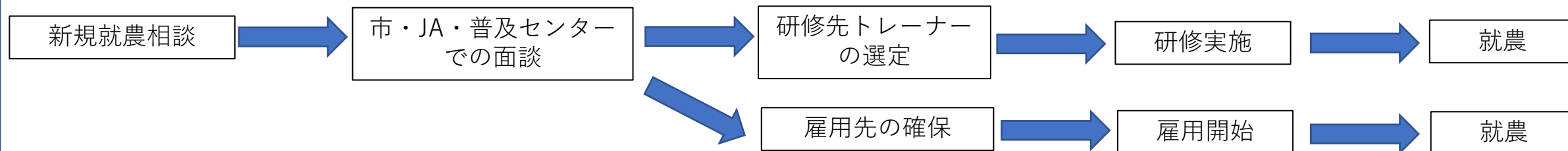
普通作	2
柿、イチジク	1
柿、ブドウ	2
柿、ネギ	1
ブドウ、イチジク	1
トマト	2
梨、ナス	1
ナス、キュウリ、サツマイモ	1
イチゴ	4
ブドウ、にんにく	1
草花	2
柿、ナス	1
さつまいも	1
さつまいも、ナス、ホウレンソウ	1
柿、ブドウ、里芋	1
合計	22

新規就農者の受け入れについて

独立自営就農の場合（農業次世代人材投資資金（経営開始資金）の活用）



研修後独立の場合（農業次世代人材投資資金（就農準備資金）・雇用就農資金の活用）



農業次世代人材投資資金（経営開始資金）主な要件

就農時の年齢が、原則49歳以下の認定新規就農者であること

独立・自営就農であること

親等の経営の全部又は一部を継承する場合には、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、かつ新規参入者と同等の経営リスク（新規作目の導入や経営の多角化等）を負うと市町村に認められること

農業次世代人材投資資金（就農準備資金）主な要件

就農予定時の年齢が、原則49歳以下であること

独立・自営就農、雇用就農又は親元での就農を目指すこと

農業者又は認定新規就農者になること

都道府県等が認めた研修機関・先進農家・先進農業法人で概ね1年以上（1年につき概ね1,200時間以上）研修すること

常勤の雇用契約を締結していないこと

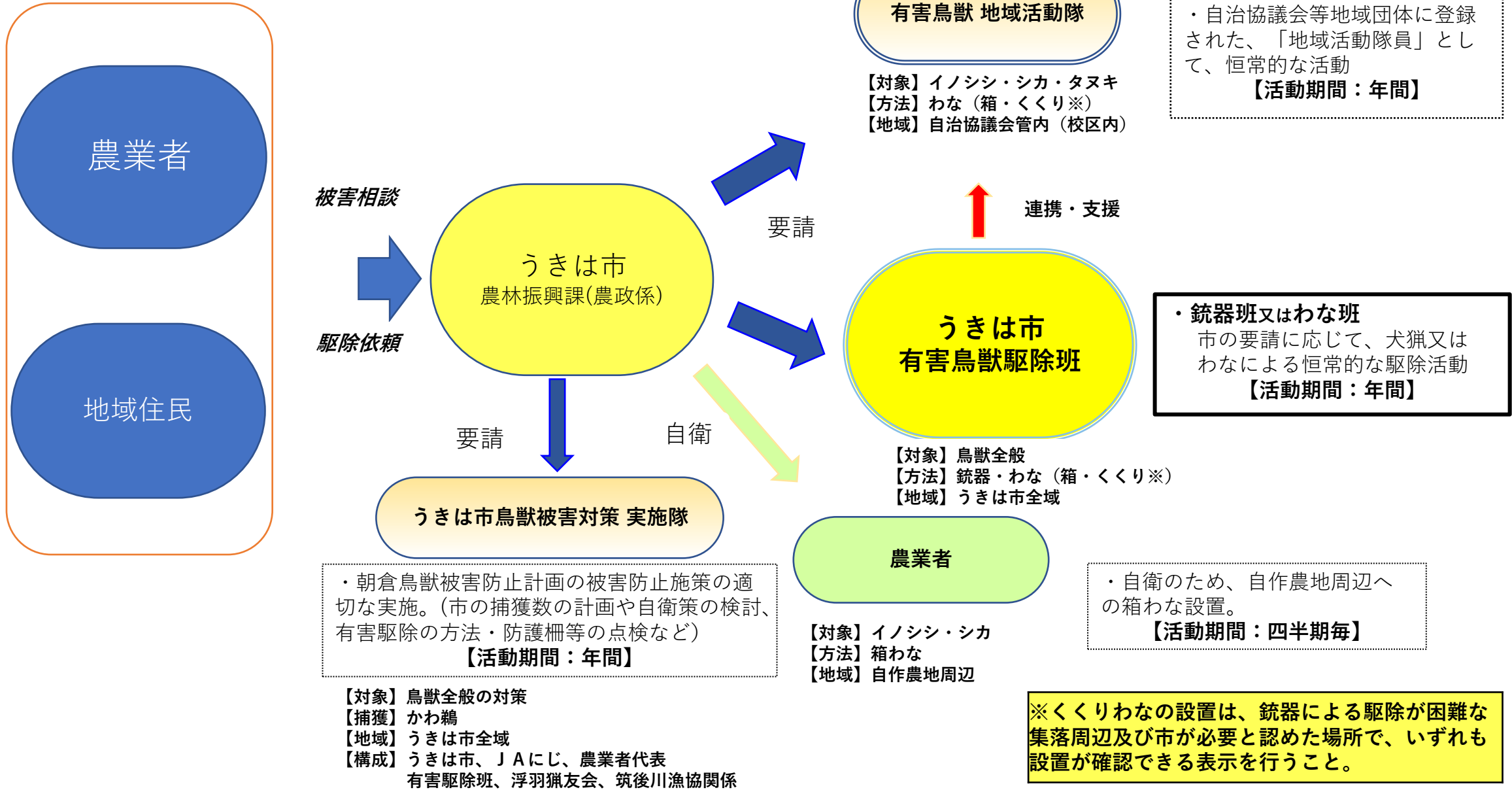
雇用就農資金

支援額：年間最大60万円（新規雇用就農者が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等の場合は年間最大15万円加算）

新規雇用就農者の増加分が支援対象

支援期間：最長4年間

鳥獣害の対応について



令和4年度(2022年)市町村別農業産出額(推計)

全国

都道府県	都道府県 コード	市町村	市町村 コード	農業 産出額 ①+②+③	耕 種													畜 産										加 工 農産物 ③
					小 計 ①	米	麦	雑穀	豆	いも	野菜	果	実	花き 農作物	工 芸 茶	その他 作 物	小 計 ②	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	その他					
																							鶏 卵	ブロイラー	畜産物			
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)						
広島	島	34	福 山 市	207	785	405	116	x	0	0	2	133	142	x	0	-	x	380	289	23	21	36	31	14	x	0	-	
広島	島	34	世 羅 町	462	1,290	595	187	x	0	2	2	225	108	67	0	0	x	695	58	73	71	x	405	392	x	x	0	
山口	山 口	35	周 南 市	215	367	214	105	1	0	1	3	68	24	12	0	0	1	153	19	4	x	x	0	0	-	x	0	
山口	山 口	35	田 布 施 町	343	47	46	21	0	0	0	1	20	2	x	0	-	x	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡	福岡	40	北 九 州 市	100	456	423	107	0	0	0	5	272	16	21	1	-	1	34	26	2	x	-	5	5	-	-	0	
福岡	福岡	40	福 岡 市	130	615	514	74	1	0	0	5	284	21	x	0	-	x	101	41	54	46	-	5	5	-	0	0	
福岡	福岡	40	大 牟 田 市	202	141	116	26	4	-	2	1	30	50	1	0	-	3	24	13	-	-	-	11	-	x	-	0	
福岡	福岡	40	久 留 米 市	203	2,997	2,606	328	41	0	14	5	1,260	267	397	1	-	294	391	129	196	177	25	25	x	14	16	0	
福岡	福岡	40	直 方 市	204	152	105	42	1	-	0	1	44	13	5	-	-	1	47	21	25	21	-	-	-	-	0	-	
福岡	福岡	40	飯 塚 市	205	413	263	114	2	0	1	1	75	48	15	0	0	6	150	78	8	7	x	52	52	-	x	0	
福岡	福岡	40	田 川 市	206	110	65	42	2	0	1	0	7	1	x	0	-	x	45	13	3	x	x	17	x	x	x	0	
福岡	福岡	40	柳 川 市	207	599	522	177	49	0	32	0	240	15	x	0	-	x	77	11	20	18	-	46	46	0	-	0	
福岡	福岡	40	八 女 市	210	2,601	2,059	103	5	0	2	2	675	644	372	197	195	60	452	18	27	24	153	253	161	92	-	90	
福岡	福岡	40	筑 後 市	211	641	555	75	18	-	12	1	242	132	x	18	17	x	78	11	23	20	x	41	41	-	x	8	
福岡	福岡	40	大 川 市	212	355	324	52	10	0	4	0	242	1	x	0	-	x	31	27	4	x	-	0	0	-	0	0	
福岡	福岡	40	行 橋 市	213	210	195	114	2	-	1	1	49	19	x	0	-	x	15	0	12	11	-	3	x	-	-	0	
福岡	福岡	40	豊 前 市	214	152	142	73	4	0	1	1	50	5	x	1	1	x	10	5	5	x	0	-	-	-	0	1	
福岡	福岡	40	中 間 市	215	30	30	19	1	-	1	0	8	0	x	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡	福岡	40	小 郡 市	216	362	324	86	13	-	7	0	123	1	x	1	0	x	38	17	14	12	x	0	0	-	x	0	
福岡	福岡	40	筑 紫 野 市	217	140	98	43	4	0	1	1	39	3	x	0	-	x	42	22	11	x	-	9	9	-	0	0	
福岡	福岡	40	春 日 市	218	2	2	0	-	-	0	0	1	0	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	0	-	-	0	
福岡	福岡	40	大 野 城 市	219	5	5	2	0	-	0	0	1	-	0	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福岡	福岡	40	宗 像 市	220	444	221	94	5	0	4	4	92	14	7	0	-	2	223	76	3	x	-	144	x	70	-	0	
福岡	福岡	40	太 宰 府 市	221	10	10	5	0	-	0	0	4	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
福岡	福岡	40	古 賀 市	223	125	115	28	1	0	0	1	49	20	16	0	-	1	10	1	-	-	-	9	9	-	-	0	
福岡	福岡	40	福 津 市	224	217	207	52	3	0	0	2	118	7	x	1	-	x	9	6	-	-	-	3	0	x	0	0	
福岡	福岡	40	う き は 市	225	758	717	70	10	0	6	1	111	431	45	15	14	28	34	0	15	13	20	0	0	-	0	6	
福岡	福岡	40	宮 若 市	226	254	223	107	2	0	1	2	41	37	x	0	-	x	31	17	8	x	-	6	x	-	-	0	
福岡	福岡	40	嘉 麻 市	227	387	205	90	3	0	1	1	64	20	x	1	-	x	181	52	41	39	x	84	80	x	x	0	
福岡	福岡	40	朝 倉 市	228	1,385	968	157	23	0	12	25	369	282	52	1	0	47	417	72	113	96	x	184	183	-	x	0	
福岡	福岡	40	み や ま 市	229	983	935	156	28	0	14	2	428	257	x	1	0	x	48	18	10	x	x	1	x	-	x	0	
福岡	福岡	40	糸 島 市	230	1,831	1,268	171	13	0	1	14	746	37	266	2	-	18	563	69	165	144	216	112	107	5	0	0	
福岡	福岡	40	那 珂 川 市	231	51	42	15	0	-	0	0	14	1	12	0	-	1	9	0	9	x	-	0	0	-	-	0	
福岡	福岡	40	宇 美 町	341	9	9	5	0	0	0	0	3	0	x	0	-	x	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
福岡	福岡	40	篠 栗 町	342	16	13	9	0	-	0	-	2	-	x	-	-	x	3	0	-	-	-	3	x	-	-	-	
福岡	福岡	40	志 免 町	343	6	6	3	0	-	0	0	1	0	2	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
福岡	福岡	40	須 恵 町	344	21	12	6	0	0	0	0	4	0	x	0	-	x	9	-	9	8	-	-	-	-	-	0	

福	岡	40	新	宮	町	345	49	48	2	-	-	0	0	25	18	3	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	x	0	-	
福	岡	40	久	山	町	348	79	31	10	0	-	0	0	12	0	x	0	-	x	48	34	3	x	x	-	-	-	x	0	
福	岡	40	粕	屋	町	349	25	25	12	-	-	0	0	8	0	4	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
福	岡	40	芦	屋	町	381	33	33	3	0	-	0	0	27	3	-	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
福	岡	40	水	巻	町	382	11	11	7	0	-	0	0	4	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
福	岡	40	岡	垣	町	383	185	113	26	2	0	0	0	50	24	10	0	-	1	72	-	-	-	-	27	0	x	45	0	
福	岡	40	遠	賀	町	384	65	64	33	3	-	1	0	21	2	x	0	-	x	0	-	-	-	-	0	0	-	0	0	
福	岡	40	小	竹	町	401	35	15	8	1	-	0	-	2	3	0	-	-	1	20	0	13	x	-	7	-	x	-	-	
福	岡	40	鞍	手	町	402	157	126	37	3	-	3	0	34	45	1	0	-	1	32	5	-	-	-	27	x	-	-	0	
福	岡	40	桂	川	町	421	68	66	23	1	0	0	1	39	0	x	0	-	x	2	-	2	x	-	0	0	-	0	0	
福	岡	40	筑	前	町	447	590	302	104	28	0	15	1	110	33	x	1	-	x	287	2	18	16	-	267	x	x	0	0	
福	岡	40	東	峰	村	448	16	16	7	-	0	0	0	6	2	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
福	岡	40	大	刀	洗	町	503	349	327	59	7	0	4	0	196	0	x	1	-	x	22	6	13	12	-	3	x	-	0	
福	岡	40	大	木	町	522	235	235	49	9	-	3	0	171	0	2	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
福	岡	40	広	川	町	544	545	494	19	1	0	0	1	235	132	89	15	15	3	45	12	24	23	-	9	x	-	0	7	
福	岡	40	香	春	町	601	35	35	20	0	-	0	1	8	0	x	0	-	x	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0	
福	岡	40	添	田	町	602	68	68	21	0	0	0	0	17	2	27	0	-	0	0	-	-	-	-	0	0	-	-	0	
福	岡	40	糸	田	町	604	14	14	7	1	-	0	0	3	1	x	-	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福	岡	40	川	崎	町	605	61	41	20	0	0	0	0	8	10	3	0	-	0	20	0	3	x	-	17	-	x	0	0	
福	岡	40	大	任	町	608	23	23	17	0	-	0	-	6	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福	岡	40	赤		村	609	86	59	18	0	0	0	1	34	1	x	-	-	x	27	12	-	-	x	0	0	-	x	-	
福	岡	40	福	智	町	610	73	66	35	5	0	4	0	6	13	x	0	-	x	6	0	2	x	x	-	-	-	x	0	
福	岡	40	苅	田	町	621	37	36	29	0	0	0	0	5	0	x	0	-	x	1	-	1	x	-	-	-	-	-	0	
福	岡	40	み	や	乙	町	625	266	220	116	4	0	2	4	50	14	x	1	0	x	46	8	28	25	-	9	x	x	0	0
福	岡	40	吉	富	町	642	17	13	9	1	0	0	0	3	0	x	-	-	x	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
福	岡	40	上	毛	町	646	101	100	42	8	0	3	0	35	6	x	1	0	x	0	-	-	-	-	0	0	-	0	0	
福	岡	40	築	上	町	647	208	197	107	7	0	1	1	58	6	x	1	-	x	11	1	2	x	-	7	x	-	0	0	